令和７年度第２回大阪府環境審議会環境総合計画部会

令和７年９月３日（月）

（午後３時０３分　開会）

【司会（岩井田参事）】　　それでは、定刻を少し過ぎましたので、ただいまから令和７年度第２回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

　本日の司会を務めさせていただきます、環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課参事の岩井田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　委員の皆様方には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

　以降、着座にて進行させていただきます。

　本日は、近藤部会長を含め、現時点で全委員８名中４名の御出席をいただいておりまして、岡見委員もこの後参加される予定ですので、部会運営要領第４の（２）に基づきまして、部会成立を報告させていただきます。

　なお、千葉委員は、所要により３時５０分頃に退出される予定となっております。

　また、傍聴者はございません。

　それでは、本日の会議進行に当たってのお願い事項について御説明いたします。

　本日は、オンラインを併用した会議の開催とさせていただいております。本日の資料については、オンライン出席の委員の方には事前にメールでお送りしておりまして、会場に御出席の委員の方には、お手元にタブレットで閲覧できるように御準備させていただいております。配付資料につきましては、議事次第、配席図、資料１から資料２、参考資料１から４となります。不足等がございましたら、事務局にお申出いただければと思います。

　なお、本日の部会開始と同時に、大阪府環境審議会環境総合計画部会の資料、議事要旨等をホームページでも閲覧できるようにしております。

　なお、オンラインで御出席の方は、通常はカメラとマイクをオフにしていただき、御発言のある際に挙手ボタンを押していただくとともに、カメラとマイクをオンにして、部会長から指名がありましたら御発言いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラとマイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。

　御発言の御意向につきましては、事務局において、画面表示を基に漏れがないよう確認をいたしますが、万一、見落としがございましたら、大変申し訳ございませんが、マイクをオンにしてお声がけいただきますようにお願いいたします。

　本日は、「２０３０大阪府環境総合計画の改定について」御審議いただきます。

　部会運営要領第４条におきまして、会議は部会長が議長となることとされておりますので、これより先の議事の進行につきましては、近藤部会長にお願いいたします。

　それでは、よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】　　近藤です。

　では、議事を進めていきたいと思います。委員の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

　まずは、審議事項１つ目の「２０３０大阪府環境総合計画の改定について」、まず事務局のほうから御説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（花井主査）】　　それでは、資料１について説明させていただきます。

　まず、この資料１は、構成、内容ともに前回の部会で骨子でお示ししたものをベースにさせていただいております。資料を共有させていただきます。また、資料案を事前に御確認いただき、いただいた御意見、御指摘について反映させていただいております。

　では、１ページの「はじめに」を御覧ください。「はじめに」では、３行目から計画策定の根拠、８行目から計画の概要、１５行目から計画の概要の詳しいもの、２０行目から本計画の策定以降の大阪府や国内外の動きを示しております。２５行目からは今回の諮問においてまとめており、２８行目右側に示しているとおり、本報告はその審議結果を取りまとめたものであるとしています。

　では、次のページをお願いします。第１章は、大阪における環境施策の取組状況についてです。

　その１番目、現行計画の概要についてです。

　４行目（１）では計画の位置付けを示しております。５行目から環境基本条例に基づいて策定したものであること、８行目からは現行計画の概要を示しております。１４行目からは（２）計画の期間・対象を示しており、１５行目からにありますように、２０２１年度から２０３０年度の１０年間の計画です。１８行目から、（３）２０５０年の目指すべき将来像として、１９行目にありますように、「大阪から世界へ、現在から未来へ　府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会」と設定し、以下の将来像が示されたとしています。２１行目から３０行目は、現行の総合計画の記載を引用しております。

　３２行目から、２０３０年の実現すべき姿として、３３行目、「いのち輝くＳＤＧｓ未来都市・大阪　－環境施策を通じて－」と示しております。

　３ページ、お願いします。３ページ１行目から、５つの分野を設定し、２０３０年の各分野において実現すべき大阪の姿を示しております。

　表１が総合計画から引用した各分野の２０３０年の実現すべき姿です。

　３ページの７行目を御覧ください。（５）将来像の実現に向けた基本的な方向性についてです。

　こちらは、４ページの表２を御覧ください。示しているとおり、２つの基本的な方向性、４つの観点の考え方があり、その考え方を示しております。

　７行目、（６）施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行については、８行目の右側から、「施策の基本的な方向性」に基づき、各分野の個別計画が策定・位置付けられたとしており、１２行目真ん中、各分野が同じ方向性を目指し、整合性を保ちながら、計画的かつ実効性のある取組を推進とし、表３で各分野の主な個別計画を載せております。

　５ページをお願いします。２行目、（７）進行管理として、現行計画の進行管理では、毎年度、各分野の個別計画の進捗状況について確認を行うため、事業を行う前年度に、豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策（こちらを以下、講じようとする施策と呼びます）、こちらをとりまとめ、事業翌年度に環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策（以下、講じた施策と呼びます）をとりまとめ、大阪府議会に報告することとしていると。また、講じた施策については、大阪府環境審議会にも報告して意見聴取するとともに、その結果を公表することとしていると記載しております。

　では、次のページをお願いします。６ページの２行目からお願いします。こちらが、中間評価・点検の、まずは（１）講じた施策の進捗状況についてです。

　３行目です。講じた施策は、講じようとする施策において掲げた取組指標等に基づき、実績を☆から☆☆☆☆で評価を行い、大阪府議会に報告されてきました。表４で２０２１年度から２０２４年度までの評価をまとめております。６行目からあるとおり、評価、☆は０、☆☆は２～１２％、☆☆☆、☆☆☆☆は８８～９８％であったと示しております。

　続いて、１２行目、各施策について、施策の基本的な方向性の反映状況の確認、これをクロスチェックと呼びますが、これを行った結果を示しております。表５が２０２１年度から２０２４年度のクロスチェックの結果を示したものです。

　こちらの進捗状況について、中間点検・評価の結果が７ページの４行目からです。「各分野の個別施策・事業の実施にあたっては基本的な方向性に配慮しており、一部の施策・事業については想定以下の進捗であったものの、概ね順調かつ適切に実施されていると考える。　なお、今後の施策・事業展開にあたっては、以下の点に留意されたい。」

　１つ目が、「各分野の施策と基本的な方向性についてのクロスチェックは、本計画に基づき施策を進める上で重要であることから引き続き行うことが望ましい。　さらに、クロスチェックを行うにあたっては、各分野間で相乗的・相反的関係を確認できるような点検も行うことが望ましい。」。

　２つ目に、「全てのいのちの共生分野（生物多様性等）においては、「自然資本の強化」以外の観点の施策がないため、今後、都市部の人が郊外の生物多様性に対して責任を持てるような施策・事業を考え、実施していくことが望ましい。」としています。

　続いて、次の８ページ２行目をお願いします。各分野における目標に対する進捗状況としてまとめたものが表６のものです。上から、脱炭素・省エネルギー分野、資源循環分野、全てのいのちの共生分野、健康で安心な暮らし分野、魅力と活力ある快適な地域づくり分野の目標に対する最新の状況を載せております。

　９ページの４行目、こちらの中間点検・評価は、「各分野の項目については、一部を除いて概ね改善している。　目標に対する進捗が十分でないものについては、個別計画で取組を加速する必要がある。」としています。

　それでは、次のページ、１０ページをお願いします。ここから、第２章、大阪を取り巻く環境政策の状況等について示している章になります。

　１つ目が国際的な動向です。５行目を御覧ください。気候変動は、２０世紀以降、世界のＣＯ２は、排出量は大幅に増加しており、図１の左のとおり、大気中のＣＯ２濃度が年々増加しており、世界気象機関（ＷＭＯ）より、図１右のとおり、２０２４年は観測史上最も暑い年であり１.５５度上昇したと発表されたとしております。

　続いて、１１行目、ＣＯＰ２８では、１.５℃目標のために全ての国による緊急的な行動の必要性が強調されたなど、１３行目ではＧ７トリノ気候・エネルギー・環境大臣会合、１６行目ではＣＯＰ２９について触れております。

　続いて、１９行目からは資源循環の分野でして、２０行目、ＯＥＣＤの「グローバル・プラスチック・アウトルック」によると、２１行目、世界で排出されるプラスチック廃棄物の量は２０１９年から比べて２０６０年はほぼ３倍に膨れ上がり、プラスチック廃棄物の環境への漏出量も倍増しているという結果を示しております。

　次のページ、１１ページの６行目をお願いします。生物多様性については、ＣＯＰ１５において、２０２０年以降の生物多様性に関する世界目標となる「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、２０３０年までに陸と海の３０％以上を保全する「３０ｂｙ３０目標」が主要な目標の１つに設定されたほか、２０３０年までに生物多様性の損失を食い止め、回復傾向へ向かわせる「ネイチャーポジティブ」の考え方が明記されたと示しております。

　続いて、１２行目から、Ｇ７広島サミットやＧ７札幌気候・エネルギー・環境大臣会合の結果、１４行目のネット・ゼロ（脱炭素）、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の総合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーションの重要性が共有された、さらに、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの２０５０年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにするという目標が１０年前倒しされ、２０４０年までに達成することが合意されたと示しております。

　１８行目からは、グローバルリスク報告書２０２５により、２１行目、「異常気象」が際立って、直近、短期、長期のリスクとして認識されていることを示しております。

　次のページをお願いします。ここからは国内の動きを示しております。

　３行目、国の第六次環境基本計画が閣議決定されました。５行目の右から、今後の環境政策が果たすべき役割は、将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」をもたらす「新たな成長」を実現することであるとされ、「新たな成長」の基盤は、まずはストックとしての自然資本の維持・回復・充実を図ることであると記載しております。

　続いて、１５行目からネット・ゼロ（脱炭素）についてでして、地球温暖化対策計画の新たな目標や１７行目右の第７次エネルギー基本計画、そして、１３ページの２行目右のＧＸ２０４０ビジョンについて触れております。

　続いて、循環経済、７行目からプラスチック資源循環促進法について、また、８行目右側、第五次循環型社会形成推進基本計画では、循環型社会の形成に向けた施策の方向性や数値目標が明記されたとしております。１０行目は、資源循環の促進のための再資源化高度化法について記載しております。

　続いて、１７行目から自然再興（ネイチャーポジティブ）についてです。生物多様性国家戦略２０２３-２０３０が閣議決定され、「３０ｂｙ３０目標」の達成に向けた取組について記載されております。また、２１行目からは地域生物多様性増進法について記載しております。

　１５ページをお願いします。ここからは、大阪の環境・経済・社会の状況についてです。

　（１）が環境についてです。脱炭素・省エネルギー分野では、温室効果ガスの排出量については、２０２２年度４,５２８万トンと前年度比７.５％増加しました。主な増加要因は、電気の排出係数の増加によるものと考えられております。

　続いて、１１行目をお願いします。エネルギー消費量については、２０２２年度は４９７ＰＪであり、前年度比２.１％減少しており、長期的に見ても減少傾向であるとしております。

　次のページ、１６ページをお願いします。１行目、太陽光発電の２０２４年度導入量は１３２.２万ｋＷであり、前年度比８.０万ｋＷ増加しております。

　続いて、６行目をお願いします。大阪府の年平均気温は、全国平均を上回る変化率で長期的に上昇しています。大阪の直近１０年間の５年移動平均の熱帯夜日数は、図９のとおり３８～５４日の範囲で推移している状況です。

　１７ページをお願いします。ここからは循環型社会についてで、一般廃棄物について図１０と１１で触れており、１７行目から産業廃棄物について、図１２と１３で触れている状況です。

　続きまして、１８ページをお願いします。大気環境について、図１４、二酸化窒素濃度、図１５、浮遊粒子状物質濃度について、長期的に改善傾向で推移していると示しております。７行目からは光化学オキシダントについてで、生活環境保全目標を達成しなかったものの、光化学オキシダントの原因物質である非メタン炭化水素の年平均濃度については、緩やかな改善傾向であるということを図１６で示しており、図１７で光化学スモッグ発令回数を示しております。

　次のページをお願いします。ＰＭ２.５の濃度は、図１８で示しているとおり、改善傾向で推移しております。

　続いて、１４行目以降、水環境についてですが、区域の河川及び海域の水質は、これまでの対策によって大きく改善してきたところで、図１９で示しているとおり、河川の代表的な汚濁指標、ＢＯＤは長期的にほぼ横ばいで９０％を上回っており、海域の代表的な汚濁指標、ＣＯＤは、図２０のとおり、近年横ばいで６６.７％となっております。

　次のページをお願いします。化学物質については、図２１のとおり、環境中への化学物質の排出量はおおむね減少傾向であり、図２２のとおり、河川水質のダイオキシン類濃度は近年横ばいで推移しております。

　続いて、１６行目から、騒音については、道路に面する地域における生活環境保全目標達成率は、近年９４％程度で推移しているという状況です。

　次のページ、２１ページ目をお願いします。自然環境については、指定した保安林面積は１万７,５６９ｈaでありました。

　なお、事前に送付した資料では緑地面積のデータを載せておりましたが、小杉委員より、データが少し古いことから、あまり意味がないとの御指摘があったため削除しております。

　続いて、１２行目から経済についてです。１３行目から、大阪府の府内総生産は全国で７.６％程度を占めます。最新の２０２２年度においては、新型コロナウイルスに係る行動制限の緩和や、２０２５年大阪・関西万博の開催に向けての準備の結果、１６行目右のとおり、名目・実質経済成長率、府民所得ともに２年連続のプラスとなり、表７で示しているとおり、全国よりも高い数値となっております。

　次のページをお願いします。地域別に見ると、大阪市地域が全体の５０.８％を占めております。産業別では、第１次産業で泉南、南河内、泉北の順に高く、第２次産業では大阪市、泉北、北河内地域、第３次産業では大阪市、三島、泉北地域となっているという状況を示しております。

　続いて、８行目から社会についてで、大阪府の人口は、２０２０年度で８８３.８万人であり全国３位でありました。将来的には、２０３０年度、５０年度と減少し、７２６.３万人と推計されている状況です。

　１６行目から、地域別の府内の人口変化度を見ると、図２７で示しているとおり、全地域で人口は減少するものの、三島地域、豊能地域、大阪市地域は減少幅が小さく、南河内地域、泉南地域は減少幅が大きいという状況が分かります。

　２４ページをお願いします。こちらは新たな環境技術の項目でして、現在行われている大阪・関西万博の内容を示しております。

　７行目から、「大阪版アクションプラン」を２０２２年５月に策定し、「環境」分野における未来社会の姿として、万博を契機とした脱炭素社会の実現、「モビリティ」分野において世界をリードする次世代モビリティの実現が掲げられております。

　１１行目から、大阪・関西万博では、万博のレガシーとして、最新技術の社会実装や来場者の意識変容・行動変容、そして大阪の魅力を世界に発信する機会などが期待されたものです。

　続いて、１８行目からお願いします。テクノロジーの進展については、ＡＩ、ロボティクス・自動化、ドローンなど活用事例が多く見られた状況です。例えば、ＡＩを活用した大阪湾に流入するプラスチックごみ量推計、ＡＩを活用した廃棄物選別ロボット、小型ドローンによるトマト受粉作業、ＥＶへのワイヤレス給電など、今後の効率化・省力化が期待されるものです。

　また、再生可能エネルギーの分野では、例えば、ペロブスカイト太陽電池が社会実装に近づいております。ペロブスカイト太陽電池は、国内研究者が開発した日本初の技術で、軽量で柔軟という特徴を有し、建物壁面などこれまで設置が不可能であった場所でも導入が可能で、再エネ導入拡大と地域共生を両立するものとして期待されております。

　次のページをお願いします。第３章では、現行計画の中間見直しの方向性を示しております。

　中間点検・評価の結果を踏まえ、以下のとおり現行計画の見直しを実施することが望ましいとしており、方向性は６行目から、「環境対策は、地球環境の保護や持続可能な社会の実現のために不可欠であり、産業活動、生活、社会全体を包括的に見据えた総合的、計画的に取り組むという現行計画の考え方を継承した上で、策定以降の国内外の背景となる動きを踏まえて更新することが望ましい。　また、大阪・関西万博のレガシーを活かし、人口減少を補う技術や環境課題解決に資する技術の実装等を進め、大阪の成長と環境が両立した持続可能な社会の実現につなげていくことが望ましい。」としております。

　１４行目以降は、現行の総合計画に対する見直し内容について記載しておりますので、見比べながら説明させていただきます。

　まず、環境総合計画の枠組みについて、参考資料１より、緑の「計画の位置づけ・役割」、「計画の構成」、「計画の期間・対象地域」については、現行計画を継承するという観点から、維持することが望ましいとしております。

　続いて、背景について。背景は２枚にわたってありまして、「大阪の環境を取り巻く現状と課題」、「課題の解決に資する大阪の強み・機会」と「持続可能な社会へ向けた動き」とあり、この３つ目の「持続可能な社会へ向けた動き」については、大阪・関西万博、ネイチャーポジティブやグリーントランスフォーメーションなど、新たな内容を追記することが望ましい。また、大阪の都市部・郊外の社会・経済状況などを新たに記載することが望ましいとしております。

　続いて、２０５０年のめざすべき将来像については、こちらの資料にありまして、青いところが具体的な将来像を示しているところですが、ここにネイチャーポジティブ、ウェルビーイングなど、策定以降に国内外で示された新たな内容を追記することが望ましい。また、新たな内容の追記に当たっては、大阪・関西万博やテクノロジーの進歩などにも留意して追記することが望ましいとしております。

　同じく、２０３０年の実現すべき姿について、こちらの資料になりますが、ネイチャーポジティブ、ウェルビーイングなど、策定以降の国内外の新たな内容、また新たな内容の追記に当たっては、大阪・関西万博などにも留意して追記することが望ましいとしております。

　続いて施策の基本的な方向性について、こちらのページに該当しますが、現行計画を継承するという観点から、施策の基本的な方向性の１つである「中・長期的かつ世界的な視野」については維持し、大阪・関西万博など最新の国内外の動向を踏まえて更新することが望ましいとしております。

　続いて、環境・社会・経済の統合的向上についても、維持することが望ましいとしております。

　続いて、環境・社会・経済の統合的向上に向けた４つの観点、こちらのページで示している４つの観点がありますが、こちらについては維持することが望ましいとしており、それぞれの必要性と統合的向上への寄与について説明している内容が包摂性などを含む表現になっており、一般的に認知が低いことから、丁寧な説明を付記することが望ましいとしております。

　また、次のページ以降が、外部性の内部化など４つの観点について内容と取組方針（例）を示しており、こちらについては、新たなものを追記することが望ましいとしております。

　続いて、６、ポストコロナを見据えた対応については、コロナ禍を契機とした変化、ポストコロナを見据えた対応の考え方について記載している項目ですが、２０２０年度の策定以降、策定時では新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっておりましたが、２０２３年５月８日から５類感染症に位置づけられ、通常の医療提供体制になり現在に至っております。当時はコロナ禍からの経済復興策としてグリーンリカバリーという概念が重要でありましたが、コロナ禍から脱却した現在では必要な考え方ではなくなっていることから、背景情報への記載に留め、項目としては削除することが望ましいとしております。

　続いて、施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行がこのツリーの示した項目になりますが、現行計画を継承するという観点から、こちらについては維持することが望ましいとしております。

　最後に、各主体の役割・連携及び計画の進行管理を示したページですが、こちらについても、「各主体の役割・連携」については維持することが望ましい。また、「計画の進行管理」については、各分野の施策と基本的な方向性についてのクロスチェックなど、現行の進行管理方法に加え、各分野間で相乗的・相反的関係を確認できるような点検を行うことが望ましい。なお、「各主体の役割・連携」と「計画の進行管理」については別項目で記載することが望ましいという形で示しております。

　以降は、参考資料になるので割愛させていただきます。

　説明は以上です。

【近藤部会長】　　どうもありがとうございました。

　では、ただいまの御説明について何か意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。どうでしょうか。何かございませんでしょうか。

　では、私のほうから少しお聞きしたいということで、こういう分野というのは非常に変化が激しいので、５年に１回が本当にいいのかというのは、ちょっと疑問というか、本当にそれで十分なのかなというのはちょっと思うところがあって、進行管理で項目ごとにチェックしていかれるんですけれども、それの内容等について見直しというのを順次やっていかないと、時代に遅れるというか、そういうことがあるんじゃないかなと思うんですが、何かそこら辺についてはいかがでしょうか。

　多分、これも前、計画を立てたときに進行管理は毎年しないということで決まったんですよね、この委員会ではやらないと。本当にそれでいいのかなというのは、ちょっと思うところがあって、そこら辺についてはいかがでしょうか。

【司会（岩井田参事）】　　現在の総合計画自体は、策定した段階で、前までと違って個別の施策をあまり書かないような計画になっており、個別計画と一体として総合計画にするという形になっておりますので、進捗管理についても、かなり個々の分野というのが、かつてに比べると専門性がより高くなっている部分もあるかと思いますので、そういった面でも、個々の部会でそこはしっかり見ていただくというような形が、実際にアップデートしていくには重要かなと思っております。

【近藤部会長】　　じゃ、個々の部会のほうで、そういうブラッシュアップみたいなことをしていただいてという形で。

【司会（岩井田参事）】　　という形で考えております。あくまでも総合計画は全体の大きな方向性を見るという位置づけにできればと考えております。

【近藤部会長】　　では、それは５年に１回ぐらいで十分だろうという、そんな感じですか。

【司会（岩井田参事）】　　そうですね。ここの総合計画部会の委員のみなさまも、各分野の委員に入っていただいているということもありますので、各分野でみなさまにまたテーマを見ていただければというふうに考えているところです。

【近藤部会長】　　分かりました。

　ほか、どうでしょうか、何か御意見はございませんでしょうか。

【小杉委員】　　今の近藤先生の御質問にも少し絡むかもしれないんですが、例えば今回の資料の４ページ目の表３に各分野の主な個別計画というのがありまして、例えばこういう個別計画をきちっと頻繁に見直すということが大事なんだろうと思うんです。ここに最新策定時期というのを書いていただいているんですが、例えば生活環境保全目標も、恐らく最新の見直された時期というのが多分あるんだと思うんです。

　あと、次のページに、みどりの大阪推進計画、平成２１年３月となっていまして、恐らく、これがあまり見直されてないのが、緑地面積が最新のデータがないのともしかしたら関わっているのかなと思いつつ、これは本当に見直されていないのか、あるいは生物多様性地域戦略にもう取り入れられているから、このみどりの大阪推進計画というのは、この計画はそもそも生物多様性にもう入っているから、これはもう別に古いままでいいんだという理解でいいのか、その辺があまりよく分からないのと、ただ、いずれにしても、例えば９ページ目にある緑地の確保については、２００９年以降データが全くなくて見直されていないというのは、やっぱりちょっと気になるところではあります。別に今回の総合計画でということではなくて、むしろ個別計画で意見すべきことなのかもしれませんが、ちょっとその辺がどうなっているのか。

　だから、この総合計画での議論では、むしろこういうふうに、必ずしもきちっと見直されていないところもあるので、個別計画で、そもそも進捗がきちっと確認されていないものがあるので、そういう漏れがないようにすべきであるとか、そういうふうな提言に結びつけるかどうか、その辺はまた皆様の御意見次第ですが、ちょっとその辺が気になりましたので、もし状況について何かありましたら教えてください。

【司会（岩井田参事）】　　ちょっと説明がある意味不十分だったのかも分からないんですけど、例えばみどりの計画なんかは、この部会と並行して今見直しをしているところでありまして、指標のところも今議論中というふうに聞いているところでございます。

　これは、あくまでも今の計画の策定時期を書いているものなので、ほとんどの計画などが、この総合計画の見直しと並行して今見直しの作業をしています。この総合計画だけ少し早めに部会報告を上げる形にしていまして、我々の総合計画である意味大きな方針を出して、それを踏まえて各計画を今見直していただくというような流れになっている状況でございます。

【小杉委員】　　分かりました。

　そしたら、例えば、さっきの表３で、現在進行中で見直している計画がほかにあるのかよく分からないんですが、例えばこのみどりの大阪推進計画は、これだけだと１５年見直していないのかとなるので、現在、新たな策定に向けて審議中とか、注か何かをつけていただけるといいのかなというふうに思います。

【司会（岩井田参事）】　　分かりました。その辺の状況の説明が不十分だったと思います。御指摘ありがとうございました。

【近藤部会長】　　ウェブのほうから何か。

　千葉委員、お願いいたします。

【千葉委員】　　中座させていただく関係で、この場で発言をさせていただきます。

　御説明ありがとうございました。お聞きしていまして、報告案、非常にバランスよく整理していただいているなというふうにお聞きしていました。維持すべき点であったり刷新すべき観点というのをちゃんと整理しながら、ネイチャーポジティブといったような新しい視座も取り入れていくという点で、今後の計画の見直しの方向性も一定程度示していただいていて、きれいにまとめていただいてありがとうございます。

　その上で、少し気になった点、２つほど上げさせていただければと思うんですけれども、１つは、今示していただいているこの６ページ以降辺りから、中間評価とか点検の結果というのを整理していただいていて、各施策の進捗というところを踏まえて、今後の計画の見直しを図っていくというところが自然な流れかなと思うんですけれども、評価結果と見直しの内容というのがどういうふうにつながっているのかというところですね。ＰＤＣＡで言うところのＣからＡに移る部分というところのつながりが、ちょっとこの報告の中で見えにくいような印象も受けました。

　見直しの内容が、ネイチャーポジティブとかウェルビーイングとかいうような、重要になってくる考え方の追加的な部分というところで書いていただいているんですけども、この既存施策の評価を踏まえて、どういうふうに見直したというところの説明がもう少しあると、より見直しの内容について説得性が増すんじゃないかなというふうに思いました。

　これが１つ目で、もう一つは、これも見直しの方向性というところに関しての説得性という観点なんですけれども、ネイチャーポジティブ、ウェルビーイングみたいなこととか、あるいは新しい技術みたいな話とかというのは、これを取り入れていくということ自体はそうだなというふうに思うんですが、この概念というのが、それぞれ大阪府の具体的な環境課題ですとか、あるいは将来想定される環境に関連する課題というところにどう接続していくのかというか、何かその辺の言及がないと、国が言っているからとか、世界的な潮流だからそれを入れますみたいな形で、ちょっと受け身な印象を受けてしまうのかなという気もしまして、その辺の具体的な環境課題との接続みたいなところで少し言及があると、より説得性が補強されるのかなというふうな印象を受けたというところです。

　以上２点です。ありがとうございます。

【司会（岩井田参事）】　　御意見ありがとうございました。

　１点目につきましては、具体的に言うと、例えばクロスチェックの部分について、７ページの部分で、点検の方法に関する御意見をいただいて、それを踏まえて、２８ページの上のほうに、それを受けるような、計画の進行管理についてはクロスチェックの方法に加えて、各分野間で相乗的・相反的な関係を確認できるような点検を行うことが望ましいというふうに、一定反映はさせていただいているところなんですけれども、その辺のつながりが記述として読みにくいということであれば、どういう改定をしたかというのをもう少し分かりやすく、何をどこでどう変えたかというのを分かりやすく、もうちょっと簡潔に示すような資料を１枚ぐらいつけさせていただいて、この計画は、万博もあって、新技術の実装みたいなものもあって、社会の大きな変化もあって、各分野でこういうふうな方向で動いていくみたいなところもあるかと思いますので、あとはその点検の方法とかも含めて、分かりやすく示すようなものを１枚作らせていただいて、また先生方に確認いただくという形でどうでしょうか。

【千葉委員】　　ありがとうございます。おっしゃっていただいたような形にしていただけたら、よりよいのではないかなと思います。

　今、例示いただいた７ページの下の部分も、この点検の方法自体というんですか、評価の軸自体という話と評価の分野の話というのが並列して書かれていると思うんです。クロスチェックをするという方法の部分というのと生物多様性の施策分野についての話というのが並列して書かれているんですが、２つはちょっと毛色の違う話かなというような気もしていて、個別の環境の分野においてどういう評価がなされて、なので、これは維持していきますみたいな話と、評価の方法については、これはこれで成果があったので、この評価の方法を継続していきますみたいな話が整理された上で次の見直しというところにつながっていますということが分かるようにしていただけるといいのかなというふうに思いました。

　すみません、具体的にこうしてくださいというふうな例示ができないんですけれども、今おっしゃっていただいたようなところで対応いただけるといいのかなというふうに思います。

【司会（岩井田参事）】　　分かりました。先ほど申し上げた、分かりやすいものと併せて、つなぎの部分の文章で、もう少し丁寧に書いたほうがいい部分があるかと思いますので、事務局のほうで１文入れるぐらいの形になろうかと思うんですけども、作業させていただいて、また見ていただければというふうに思います。

【近藤部会長】　　分かりました。

　よろしいでしょうか。

【千葉委員】　　大丈夫です。ありがとうございます。

【近藤部会長】　　ほか、何かございませんでしょうか。

　岡見委員、よろしくお願いします。

【岡見委員】　　遅れて来まして申し訳ございませんでした。

　先ほどの千葉委員の御発言もお聞きしながら感じておったんですけれども、環境省施策等の、ネイチャーポジティブであったりとかというところの発言が入っているのは、私もこちらのほうに入れていただいてよかったなというふうに思いつつ、これ、具体的に大阪においてどう捉えて、どういう現状があって、どういうアクションに移すのかというのは、個別計画の中で話をしていくことなのか、総合計画の中である程度触れることなのか、ちょっとその辺りが私の中で分からなかったので、教えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

【司会（岩井田参事）】　　基本的には、個別計画の中で具体の施策というのは今後検討していただく、検討は既にされている分野もありますけれども、各分野での検討をいただくということになります。

　総合計画の中では、現時点で何か施策として書けるものがあるのであれば、例示的に書くという形になるというような立てつけにはなっておりまして、ですので、今回、答申いただいた後に総合計画自体も改定していきますけれども、その中で、現時点で書けるものがあればまた追記するということはあるかと思いますが、ただ、それは、個別の計画のように、その分野においてしっかりと網羅的に書くというよりかは、この総合計画の方向性の中で例示的に施策として入るものがあれば入れるというような形になるということになります。

【岡見委員】　　承知しました。ネイチャーポジティブの観点とかでいうと、大阪府内における保護地域の面積であったりとか、目標達成に向けてどの程度貢献する、何年でこの程度貢献するみたいなところは、ここでは語ることではなく、恐らく個別計画なのかなということで認識をしました。ありがとうございます。

【近藤部会長】　　では、ほか、何かございませんでしょうか。

【司会（岩井田参事）】　　先ほどの千葉委員の２つ目の質問にしっかり答えられていなかったような気がしますので、千葉委員におっしゃっていただいたように、ウェルビーイングとかそういった概念というのは、国の計画にも入っているということで、我々は大事な概念と考えています。今までも似たような考え方はあったかと思うんですけども、考え方として入れていくに当たっては、府としてのどういう考えがあってそれを入れていくかというところをもう少し追記したいと思っております。

【千葉委員】　　ありがとうございます。

【近藤部会長】　　ほか、何かございませんでしょうか。ほか、何かよろしいですかね。

　じゃ、私、もう一点だけ、すみません。

　私はこういう大気とかの専門なので、これ、何か前にも言ったかも分からないですけど、９ページのところで指標がありますよね、大気環境とか河川もそうなんですけれども。そうしますと、これ、１００％なんですよね。ということは、要は、この指標がもはや意味を持たないようなことにするのか、あるいは何かまた違う指標で、今からさらに改善していこうという方向性を持たそうとするのかというところがなかなか見えないところがあって、もしこれでいいとするんだったら、これは指標として外すべきじゃないかなという気もしないではないんですよね。

　だから、そこら辺、いろいろ考え方はあると思うんですけれども、これをどうやっていけばいいのかなというのは、ちょっと気にはなっているところなんですね。何かお考え、もしあれば教えていただきたい。

【司会（岩井田参事）】　　指標によりけりな部分もあるかなとはちょっと思います。例えば水質であれば、あまりないのかも分からないですけども、今、現状、基準達成できていたとしても、何か環境の変化、あんまりないとは思いますけど、例えば工場ができて排水の状況が変わったりすると、また基準の達成というのが変わる可能性もないことはないので、やっぱりそこは定点的に見ていって、確認できているかというのは見ていくのかなと思うんです。

　大気なんかは、やっぱりなかなかそんな大きく状況が変わるということもないかなと思いますが、光化学オキシダントみたいなところで達成できていないところもありますので、重点度みたいなところは、今後また検討は必要なのかもしれないです。ただ、そこはまた府の中で議論させていただければと思います。

【近藤部会長】　　私も別に何かいいアイデアがあるわけではないんですけれども、こういうのを見ると、いつも、ほかと比べると何か非常にアンバランスな気がして、もう少し的確な指標なりを考えていったほうがいいのかなと。でないと、達成目標すらないですよね。

【司会（岩井田参事）】　　そうですね。１００％がずっと続くということになってしまうと、やらなくていいのかというような話になりますね。

【近藤部会長】　　だから、今回の件でどうのこうのということでないですが、将来的に少しお考えいただきたいなというのは思うところです。

【司会（岩井田参事）】　　環境全体でどういうふうに確認していくかというところの、大きな宿題として今後検討させていただければと。ありがとうございました。

【近藤部会長】　　分かりました。ありがとうございます。

　ほか、何かございませんでしょうか。

【橋田副理事】　　事務局の橋田です。

　さっき先生がおっしゃった大気関係なんですけど、大気の生活環境保全目標というのが、先ほど小杉先生がおっしゃったことで、ほかにたくさんあって、大気だったらＮＯ２だけじゃなくて、ＳＰＭもあればＰＭ２.５とか、例示として、ＮＯ２が今まで自動車の排ガスの関係で問題があったので例示をしているんですけど、ただ、ＰＭ２.５も最近、４年連続で１００％達成という形で、大気環境についてはかなり改善されているというのはあるんですけど、有害大気汚染物質とか、まだほかの物質もありますので、何を例示しながらやっていくのがいいのかなというところはちょっとあるかなと思います。

　あと、オキシダント、今、国のほうで基準の見直しという動きもありますので、国の動きとか、国の大気環境基準をどうするのかということなんかもみていきながら、適切な評価項目として何を載せたらいいかなということは、引き続き検討はしていきたいなと思います。

【近藤部会長】　　そうですね。国の見直しも、結局は自治体が何か努力すれば達成できるような数値目標にしないと、何か数値をつくっても、これは絶対無理やというような数値が出てきたら、もはや何のしようもないというか、そこら辺、非常に悩ましいところはあると思うので、またよろしくお願いいたします。

【橋田副理事】　　ありがとうございました。

【近藤部会長】　　大体出そろったということでよろしいですかね。

　１点、事務局のほうにお聞きしたいんですけど、見直しとして、今ちょうど万博が開催されているんですけれども、この万博開催も踏まえて、これをどのように環境施策の方向を変えていこうとしているのかについて、何かこの報告書の中に書き込む、あるいは何か示すというようなことのお考えはあるんでしょうか。

【司会（岩井田参事）】　　ありがとうございます。

　先ほど千葉委員からも、問題意識の動向、どう変わっているのかがちょっと見えにくいというようなお話もありましたので、今先生にもいただいたような、ここの計画の見直しに当たって、環境の方向性として、どういうふうに変えていこうとしているかというのは分かりやすく出したほうがいいかなと今日の議論も踏まえて思っておりますので、そういったものも１枚物みたいなもので追記していきたいなと考えています。

　また、例えば、環境総合計画の中で、ツリー図というので、各分野の方向性みたいなのを示したような資料もありますので、そういった中に、何がどう変わるのかみたいなものも追記するような、そんなものもあったほうが、やっぱり一般の方に見ていただくときにも分かりやすいかなと思いますので、ちょっと検討させていただいて、また先生方にメールベースで確認いただいて、最終報告の中に盛り込むような形で進めていければというふうに思っております。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

　ほか、どうでしょうか。大体出尽くしたということで、何か言い足りないことはないでしょうか。よろしいですかね。

　岡見先生、お願いします。

【岡見委員】　　非常にささいなことで確認なんですけど、１７ページの１７行目からのところなんですけど、全体を見通してお話をしているわけではなくて、ちょっとこの部分が気になったというだけの話なんですが、例えば図１３のところの、２００３年度のピーク時からは半減していると、不法投棄等の不適正処理件数の比較なんですけど、その横の図の比較は、２０１４年と比較して２０１９年は増加と書いてあって、一方で２０１４年との比較で語っていて、横の図では２００３年から半減していると、どういう基準でこれは比較の年を選んでいるのかなと。

　見方によって、このグラフの増減というのは変わってくる部分ではあるなと思いつつ、不適正処理件数は２０１９年から見ても減っているけど、２０１４年のところから見ると増えているとか、基準年というのはどういうふうに選んでいったのかなというところが。

　確かに、半減しているというと、すごく減っているようにも思いつつも、この１０年間で見ると、あまり変わっていない、ないしは微増傾向にもあるのかもしれないみたいなところも思いつつ、その辺りはどういう基準なのかなというところを少し教えていただければ。全体を通して、個別計画の中で示されている基準年度があって、それに照らしてそれぞれ書かれているとか、何かそういう理由があれば少し教えてほしいなと思いました。

【司会（岩井田参事）】　　まず、図１２のほうの産業廃棄物の最終処分量の推移のところは、こちらは今は循環型社会推進計画という計画があって、それが５年ごとの計画になっていまして、計画をつくるときに集計するというので、大体５年刻みで集計が出されていて、基準年度も一番最初の計画のものが使われているという形になっています。

　産廃の不適正処理については、これは行政のほうで立入りなどを行った結果で、不適正の件数を見ている件数なので、毎年データとして出るものになりまして、基準年度はここにもピーク時と書いていますけども、一番不適正の問題が多かった２００３年というのを１つの基準として、そこからの半減というのを見ているという状況でございます。

　ですので、左側のグラフは計画に基づくような基準を取っていまして、右側のほうは、実態として我々が行政として確認とかしているようなもので見ているというようなものになっております。

【岡見委員】　　ありがとうございます。

　その理由はすごく理解はできるんですけど、これを全部がピーク時からの減少というと、それはピーク時からは減少しているんだろうけれどなと思いつつ、計画に基づいて、計画の中での目標値を、要は２００３年から見て半減させるという目標であれば、こういう書き方でいいのかなと思いつつ、整合性が全体として取られていないと、数値を比べるところによっては、増えていたり減っていたりというのが見え方が変わってくるので、その辺りがどうなのかなというところを少し感じたというところで、全てを整えてくださいという意味ではないんですけれども、見ながら違和感を覚えたなというところでございました。

　以上です。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　ほかはどうでしょうか。これで大体よろしいでしょうかね。

　そうしましたら、本日の御議論の結果、幾つか修正なり付け加えるとかという御指摘がございましたけれども、それについては事務局でまた検討していただくということにして、全体としては部会報告案の内容で進めていただくということを皆さんで御確認いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

　それでは、今後、事務局のほうで対応を御検討いただいて、その結果を報告としたいと思います。ありがとうございました。

　それでは、次の審議事項ですが、「令和６年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について」、また事務局のほうから御説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（花井主査）】　　それでは、資料２を御覧ください。

　こちらは、令和６年度において講じた施策の概要を示しておりまして、その前に、参考資料３を御覧いただければと思います。

　こちらが先ほどの資料１にも出てきました点検・評価のシートになっておりまして、分野別に並べており、計９８の事業を並べております。

　この点検・評価シートの見方としましては、左から目的、内容などを載せており、令和６年度の取組指標としては、事業を行う前年度に講じようとする施策の中で掲げた取組指標を載せており、実績を隣の欄に載せていると。その結果を踏まえて、自己点検・評価・課題の欄で自己点検をした上で評価、想定どおりであれば☆☆☆という形で評価をするというもので、その後、右を見ていただくと、改善策・今後の方向性などをして、ＰＤＣＡを行っているというものです。

　また、一番右の部分が「施策の基本的な方向性」との関係で、２つの方向性と４つの観点で丸と二重丸で確認しているというものです。

　資料２に戻りまして、これらの部分から抜粋したものがこちらの資料になります。こちらの中で、令和６年度において新規の事業と、あと委員から事前に御質問があったので、評価が☆☆☆☆、☆☆の事業について説明させていただきます。

　脱炭素・省エネルギー社会の構築の上から２つ目、府民の脱炭素行動促進・貢献量可視化事業を御覧ください。こちらは、博覧会協会のＥＸＰＯグリーンチャレンジアプリというものと賛同企業が利用するアプリを用いて、府民の方に削減目標の達成を目指すキャンペーンをしていただいたものです。環境にいい取組をすることで、脱炭素における貢献量が可視化されるというもので、府のホームページ、ダッシュボードにおいてその進捗を可視化、リアルタイムで表示するとともに府民向けイベントを実施したものです。

　また、さらに下２つ、大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業、こちらは継続している事業で、Ｏｓａｋａ　ＡＧｒｅｅｎ　Ａｃｔｉｏｎの一環として、ＣＦＰラベルの普及や、大阪産（もん）の需要拡大を図るためのイベントを開催しているものですが、☆☆☆☆となっておりまして、先ほど示した表にあります取組指標でいいますと、イベントを２回開催し、想定８万人集客するという指標を掲げており、その結果、イベント２回と１１万８,０００人と、想定より多く集客力の高いイベントを開催することができたため、☆☆☆☆としております。

　１個下の脱炭素経営宣言促進事業を御覧ください。こちらも継続の事業でして、企業の方に脱炭素経営宣言の登録をしていただいて、その宣言をしていただいた事業者に登録証を発行し、府ホームページでＰＲする、また支援もするという事業です。こちらも年間を通して８００社を取組指標としていたところ、金融機関の協力もありまして、２,９０６事業者が登録いただいたということで、令和６年度末の累計時点で９,５２６社となり、想定以上ということで☆☆☆☆をつけております。

　また、さらに下３つ行っていただいて、中小事業者高効率空調機導入支援事業、こちらは約６.９億円を用いて、中小事業者が既存の空調機を高効率空調機へ更新するための設備工事関連費の一部を補助するというものでした。

　続いて、資源循環型社会の構築の分野でいきますと、上から２つ目、使い捨てプラスチックごみ対策推進事業においては、一部新規としておりまして、１つ目のポツ、Ｏｓａｋａほかさんマップについては継続しているところですが、２つ目のポツ、ほかさんｓｔｙｌｅコレクションとして、府民が日常的に実践している３Ｒの工夫や取組というのを募集しまして、その内容をホームページでまとめて、事例を広く周知しているというところと、オフィス街などでリユースカップの利用できる場所を新たに創出し、プラスチック削減の取組を進めているという事業です。

　続いて、３つ目のサステナブルファッションの推進、こちらは賛同企業、市町村と共同で、不要となった衣料品を回収するボックスを用意して回収し、リユース・リサイクルを行う循環の構築を推進したものです。

　それでは、次のページをお願いします。３番の、全てのいのちが共生する社会の構築については継続する事業で、☆☆☆となっております。

　４つ目の健康で安心して暮らせる社会の構築については、上から２つ目、大阪湾奥部におけるブルーカーボン生態系の創出が新規事業となっております。こちらは、湾奥部の護岸において藻場創出適地の調査、創出方法のとりまとめを行い、ブルーカーボン生態系に係る広報ツール、動画などをホームページで掲載しているものです。また、万博会場周辺海域の藻場創出に取り組む事業者を４事業者補助したものです。

　続いて、５、魅力と活力ある快適な地域つくりの推進を御覧ください。こちら、１つ目、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進については継続しているもので、緑化樹の配付または助成を行う。また、「みどりづくり」を通じた地域交流を促進するものですが、こちら、☆☆となっているところは、助成件数や寄附による植樹を取組指標に掲げていたのですが、想定に達していなかったため☆☆とさせていただいております。

　次の項目、アドプトフォレスト制度による企業の森づくり、こちらも継続しているところで、府と事業者との間で協定を締結し、それに基づき森づくり活動を実施していただくというもので、こちら、調印式や感謝状贈呈式などで、その事業者の新規参画や意欲向上を図ったものです。こちら、☆☆☆☆となっているものですが、令和６年度に協定が満期を迎える事業者が継続して協定を締結していただいたおかげで、想定より数値が多くなったというところで☆☆☆☆としております。

　この資料についての説明は以上となります。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　それでは、ただいまの説明について何か御質問あるいは御意見等があればよろしくお願いいたします。

　岡見委員、よろしくお願いします。

【岡見委員】　　ありがとうございます。

　初歩的な質問で大変恐縮なんですけれども、ここに決算額が記載をされていると思うんですけれども、この決算額が記載されているという意味というところで言うと、この費用対効果的なところとして記載をいただいているというところでよろしいでしょうかというところと、この決算額の中には、府の皆さんが動いていただいておられる人件費とか、０円のところもあるので、そういったところは反映されていないんだろうなというふうに認識をしたんですが、その認識で合っていますかというところをまず御確認させていただければと思います。

【司会（岩井田参事）】　　決算額を入れさせていただいているのは、費用対効果という観点もあるかとは思うんですけども、ある意味、文章だけで事業の説明させていただいても、それがどれぐらいの規模かとか、そういうイメージもつきにくいかなということもありまして、金額も入れさせていただくことで、どういった規模のものかというイメージを持っていただくために入れているというほうが趣旨的には大きいかなと思っております。

　２つ目の点は、おっしゃっていただいたように人件費は入っていなくて、あくまで事業費として、人件費とは別に予算を確保して執行したものという金額になっております。

【岡見委員】　　ありがとうございました。

　恐らく、０円の事業でも、府の方の皆さんが裏でかなり動かれてというところもたくさんあって、これは必ずしも要望でも何でもないんですけど、そういったところが反映されていると、これだけ動いているということも含めて、見やすいのかなというふうに思いました。

　一部は恐らく外注で動いている部分もあるんだろうなというふうに思うんですが、恐らく外注の中には人件費も含まれているということだと思うので、そこの比較が、費用対効果であったりとか規模感を見るときに、一部は人件費が込み、一部は人件費がなしというところで、比較がちょっと難しいなと少し感じたというレベルで共有させていただければと思います。

　以上です。

【近藤部会長】　　ほか、どうでしょうか。いいですかね。

　じゃ、私が少し。

　継続と新規というのと終了というのがありますよね。これは、どういう基準で継続しようとするのか、あるいは、これは一応これで終わりましたよという話、どういう基準でやっているのかという話と、新規という場合には、これは府庁の中で提案がされてくるのか、あるいは外部の事業者さんなんかが、あるいはＮＰＯとか、そういったところから何か要請があってこういうのが立ち上がっていくのか、そこら辺、どういうシステムになっているのか少し教えていただけたらと。

【司会（岩井田参事）】　　ありがとうございます。

　継続というところについては、全体的に何か基準というのは正直なくて、事業をつくり上げて予算の確保をしていく中で、財政部局との協議の中では、基本的にあまり永続的に事業をするというよりか、一定の期間働きかけて効果を出していくべきというのが基本にありますので、例えば、全体、この事業をやっていって目的を達成するためには何年かかるんですかみたいな議論をして、一定効果が出て、ここで終了にしましょうとか、冒頭で、例えば３年ぐらいかけてこういうふうにやっていきますみたいな説明をして、それが想定どおりいったのなら、そこで終了しましょうとかいうような形で、事業をつくり上げていく中で、個別にその事業の時期というのが決まっていくのかなとは思います。

【近藤部会長】　　ということは、立ち上げた時期に、大体継続、何年間でこの事業は達成しましょうというのがもう出来上がっているというふうに考えたほうがいいですかね。

【司会（岩井田参事）】　　その時点での考えとしてはあるということですね。例えば３年なら３年やってみて、当初の観点では３年だったけど、やっぱりもう少し発展させていくとかいうようなことはあります。

【近藤部会長】　　じゃ、見直しというのは、そこで出来上がっていくんですね。

【司会（岩井田参事）】　　そうですね。

【近藤部会長】　　新規というのはどうなんですか。やっぱり内部でそういうのが湧き上がってくるというか。

【司会（岩井田参事）】　　そこは、やっぱりいろんなケースがありまして、内部で、次年度どういう事業をやっていくかというのを、まず、ブレスト的に議論を始めてつくり上げていって、内部から出来上がっていくこともありますし、あるいは審議会でいろいろ御意見をいただいて、それを形にしていこうという形でつくり上げていくものがありますし、例えば議会とのやり取りの中で、問題意識として、やはりそういったこともやっていくべきだということで事業化というのを進めていくこともありますし、あとは外部の民間企業さんであるとかＮＰＯさんとかといろいろ協働みたいなことをやっていく中で、じゃ、こういうことを一緒にやっていきましょうということで予算を取るということもありますし、いろんなケースがあるというのが正直なところですね。

【近藤部会長】　　分かりました。ありがとうございます。

　ほか、どうでしょうか。何か御質問等はございませんでしょうか。

【小杉委員】　　御説明はよく分かりまして、資料２に先立って参考資料３も一応見せていただいたんですが、何分非常に細かくて、なかなかこれをじっくり見る人がどれくらいいるのかと思いながら。９８あるんですよね。

【事務局（花井主査）】　　はい。

【小杉委員】　　概要のほうでは、そのうちかいつまんで幾つか代表的なものを選んだということになろうかと思うんですが、恐らく、ほとんどの方は資料２にしか見ないと思うんです。何か上のほうにもありますように、これは府議会への報告事項ということで、府議会さん、皆さんも多分これしか見ないんだと思うんですが、要するに、ほかにも事業はたくさんあるのにこれだけしか載せていないということで、誤解がなければいいんですが、例えば、最初の第１議題で、部会報告のほうでは、例えば講じた施策の評価結果で☆が幾つ、☆☆が幾つ、☆☆☆が幾つというふうに、６ページ目の表４のような表を作っているんですが、やっぱりこういうのも概要版に要るんじゃないかなとちょっと思いました。

　だから、ほかにも施策はあるんだよと。全体を俯瞰すると、例えば脱炭素の分野では施策が幾つあって、そのうち☆☆が幾つでした、☆☆☆が幾つでしたぐらいのことは入れてもいいのかなというふうに感じたんですが、御検討いただければと思います。

【司会（岩井田参事）】　　ありがとうございました。

　確かに、概要版だけだと、概要版だけしか事業がないようにも見えるかとは思いますので、今年度はこの形でいかせていただければと思いますが、今後、来年度以降はそういった形を検討させていただければと思います。

【近藤部会長】　　そうですね。やっぱり全体像が見えたほうがいいですよね。

　ほか、どうでしょうか。ウェブのほうはないですか。よろしいですかね。

　じゃ、大体意見がこれで出そろったというふうでよろしいですかね。ありがとうございます。

　では、これについても、本日の、何か細かな指摘等はあまりなかったと思いますけれども、もう一度事務局のほうで再検討していただくとして、全体としては部会報告案の内容を進めていくということを全員で確認したということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

　それでは、今後、事務局に御対応を御検討いただいて、その結果の報告をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

　それでは、審議事項の３つ目のその他について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（花井主査）】　　今後のスケジュールを再度説明させていただきます。

　本部会において、諮問についての部会報告案の内容を確認いただいたので、さらなる部会開催は予定しておりません。

　なお、１２月１日の環境審議会で答申をいただく予定であり、講じた施策については報告をいただく予定としておりますので、報告資料についてはまた御確認いただければと思います。

　また、来年度以降の部会の進め方については、昨年までと同様、毎年度の施策・事業の実施状況についてメール等で確認いただくということで想定しております。

　以上です。

【近藤部会長】　　一応、これで本日予定しておりました議事については終了となります。

　皆様、長時間にわたり議事進行に御協力いただきまして非常にありがとうございました。

　それでは、進行を事務局のほうにお返しいたしたいと思います。

【司会（岩井田参事）】　　近藤部会長、進行をどうもありがとうございました。

　それでは、本日予定しておりましたものは以上でございます。

　環境審議会の答申、報告資料につきましては、またメール等で御確認させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　最後に、副理事の橋田から御挨拶させていただきます。

【橋田副理事】　　お疲れさまです。環境農林水産部副理事の橋田でございます。

　今年度の第２回の環境総合計画部会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

　近藤部会長様をはじめ委員の皆様におかれましては、本当に大変お忙しいところ、昨年末から環境総合計画の見直しについて御議論いただきまして、また本日、部会の報告を取りまとめいただきまして誠にありがとうございました。

　本年は、大阪・関西万博が開催されておりまして、かつ環境総合計画の中間年度ということもございましたので、国内外の最新の動向とか万博の動きといったことなども踏まえながら御審議をいただいたと認識しております。

　府におきましては、先ほどもありましたが、部会報告を踏まえまして改定案をつくりまして、パブリックコメントを行った上で、来年３月には環境総合計画を改定したいと考えております。

　また、この環境総合計画は、各分野の全体計画の一番上の計画ということもありますので、見直しの考え方につきましては、各分野の個別計画の見直しのほうにも反映していきまして、万博で披露されているような最先端技術を活用したカーボンニュートラルの取組、それからサーキュラーエコノミー、それからネイチャーポジティブ、こういったものを目指したような取組を府域全体に浸透していけるように各施策を展開していきたいと考えております。

　委員の皆様におかれましては、引き続き本府の環境行政の推進に御支援、御協力を賜りますことをお願いいたしまして、私の閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

【司会（岩井田参事）】　　では、以上で本日の部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（午後４時２８分　閉会）